

令和 6 年度

第 4 回逗子市下水道事業運営審議会

議事録

令和 7 年 3 月 2 5 日（火）開催

令和6年度 第4回逗子市下水道事業運営審議会
会議録

日時：令和7年3月25日（火）

午前10時～12時

場所：市役所5階第3会議室

出席者

委員

鎌田素之	会長	小日向孝夫	職務代理
佐藤和枝	委員	梅川一良	委員
吉田大五郎	委員	高樋さち子	委員
小碓聡史	委員		

事務局

須田担当部長 船田下水道課長 青木担当課長
森係長 吉井係長 池永主事補
日本会計コンサルティング株式会社

欠席者

なし

傍聴者

なし

議題

1. 逗子市下水道使用料の改定について（諮問）

配付資料

審議会次第

資料1：逗子市下水道使用料の改定について

司会（船田課長）

皆さん、おはようございます。ただいまより令和6年度第4回逗子市下水道事業運営審議会を開催いたします。本日司会進行を務めます下水道課長の船田です。よろしくお願いいたします。

初めに、傍聴者の確認をいたします。現在傍聴者はおりませんが、希望者が来られましたらその都度入室を許可したいと思います。

なお、本日の審議会につきましては、会議を録音させていただきますとともに、全て情報公開の対象となることをあらかじめ御承知おきください。

それでは、続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただいた資料は、審議会次第、資料1、逗子市下水道使用料改定についてでございます。配付漏れはございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

次に、本日の出席委員は7名でございますので、逗子市下水道事業運営審議会条例第5条の規定により会議は成立しておりますことを御報告いたします。

また、おかげさまで、皆様の御協力により昨年10月の諮問後をこれまで2回の御審議いただき、改定の時期につきましては、令和8年7月とし、改定率につきましては全体改定率140%、基本水量に関しましては現行どおり8 m³とすることを前回の審議において決定させていただきました。そして、本日はゴールといたしまして、使用料体系まで決めさせていただきましたく、御審議のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ここから会議の進行につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により会長をお願いいたします。

鎌田会長

それでは、議題に沿って進めさせていただきたいと思います。まず、議題1逗子市下水道料金の改定について、日本会計コンサルティングから議題について御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。追加資料の御説明もいただいてよろしいですか。

船田課長

当日配付資料として、追加ページ18－2を配付させていただいております。

鎌田会長

ありがとうございます。それでは御説明のほう、よろしくお願いいたします。

日本会計コンサルティング

お願いします。皆様、おはようございます。本日は、この下水道使用料の改定に向けてということで、3回にわたって御審議いただいたかなというところですが、本日は最後の段階になりますけれども、下水道の使用料の改定ということでございます。以前からもお話ししているとおり、全体的には140%上げていこうという流れになるんですけれ

ども、どこをどう上げていこうかというところが今日の議題ということでございます。前回、5つのパターンにわたってお示しさせていただいたわけですが、本日はそれに、1パターンつけ加えまして、お話のほうを進めさせていただきたいなというところがございます。

まず、振り返りということで、確認をしていきたいなというところがございますけれども、もともとこんな議論をしていましたよというところですね。最初40円、20円だったところですが、物価上昇等々で当時作っていたよりも経費がかかっているということでございますので、使用料の改定自体をですね、少し上げていかなければいけないんじゃないかというところでお話のほうを進めた話が140%というところだったかなということでございます。

140%を達成したというところになりますと、目標の中間値の見込みとしては、この程度になるでしょうということでございます。こちらの中間値の見込みというのがですね、令和8年度に改定ということでございますので、令和9年度の見込みというところがございます。そもそもの目標自体はですね、経常収支比率100%以上、経費回収率100%以上を目指していく。なおかつ、累積欠損金を解消していくというところがございますので、140%改定後はこれくらいの見込みがあるということでございます。

続きまして、水量についても先ほど8㎡の話ございましたけれども、世帯割合と、あとは使用量のですね、8㎡以下の使用者のゾーンというところを比較させていただいて、このままの形態を続けたほうがいいんじゃないかというところだったかなということでございます。

続きまして、前回は、基本使用料と従量使用料のバランスを検討していきましょうということで、5つのパターンをお示しさせていただいたということでございます。

まず検証としましては、3つのパターンでございます。基本使用料だけを上げたらどうなるのか。あとは従量使用料だけを上げたらどうなるのか。大口だけを上げたらどうなるのかというところを前回検証として挙げさせていただいたと。それにプラスとして、案としてお示しさせていただいたのが、現状の体系基に全体的に140%上げていこうというもの。もう一つが、近隣自治体さんに基本の使用料を合わせていったらどうなるのかということで、パターン4、パターン5というところで挙げさせていただいたということでございます。

本日はこの4と5にプラスして、パターン6というのを追加させていただいてお話のほうを進めていきたいということでございます。

パターン4、5、6の話に入る前に県内の状況というところを見ていきたいと思います。直近2から3か年以内にですね、使用料改定を実施している自治体がどんなふうに改定していったのかというところを見ていただこうかなということですね。当市も含めてになりますけれども、改定前と改定後というところで比べていただければと思います。比較的

ですね、基本料金というところ総じて上がっているかなというところでございますけれども、横須賀市については基本使用水量を外して基本使用料ということなので、0 m³であっても1 m³であってもかかるということでございます。必ずかかるのが1,800円で、そこから今度1 m³ごとに従量料金が取られているというような見方をしていただければと思います。ですので、このような状況であるということでございますので、そこからどれくらいの基本料金ですね、水量のバランス、従量の水量とのバランスを考えていくのかというところがポイントになるのかなというところでございます。

今回ですね、皆様方に御確認いただきたいのが、パターン4、パターン5というのが前回お話しさせていただいた部分、そしてパターン6というところが今回新たな改定案としてお示しさせていただくということでございます。4、5、6というと、なかなかぱっとイメージつかないので、今回ですね、名称をつけさせていただいたということでございます。パターン4について一律140%上昇型ということでございます。パターン5については、子育て世帯に対しての配慮をしていこうというパターンでございます。最後パターン6としましては、一般家庭全体に配慮していこうというパターンでございます。ですので、この3つのパターンについて少し説明をしていきたいということでございます。

9 ページ目を御覧ください。現行の使用体系から140%上げた場合については、この使用料体系としてはこのような形ですよというふうになるんですけども、なかなかこれだと見にくいので、10ページ目を御覧くださいということでございます。

もともと20m³で比較をさせていただきますと、現行が1,952円で、内訳としては基本額がございまして、加算が2つパターンがあるということでございます。改定案、パターン4での改定案、一律140%上げるパターンでございますと、20m³だと、基本使用料が951円でございます、基本加算額というのが1,022円で、2つ目が765円ということで、全体的には2,738円ということになりますよということでございます。

これをもう少し分かりやすく、実例を捉えさせていただいたのが次のページでございます。実際にこの水量を使っている家庭の方たちがいらっしゃいまして、どういう家庭の構成になっているのか、世帯構成になっているのかということも含めて御覧いただければなということでございます。例えば単身世帯で、2か月の使用量が10m³という方が実際おりまして、2か月に1回の請求としては1,358円というところが、改定後になりますと1,902円になりますよという意味合いでございます。そのほか、大人2人というところであったりとか、いわゆる子育て世帯になりますけれども、大人2人、小学生、幼稚園の家庭、あとはもう少し子育てが進んでいる世帯ですね、大人2人、高校生、中学生という世帯、あとは居酒屋、スーパー。居酒屋と書いていますけれども、飲食店というふうにお考えください。スーパー、特養、米軍ということで、見ていただければなということでございます。一律140%上げると、増加率が140%というところが分かるかなというところでございます。

続きまして、子育て世帯配慮型ということでございます。こちらでもですね、見て分かりやすいのが14ページ目になります。14ページ目を御覧ください。子育て世帯配慮型ということでございますので、この表でいきますと、左から3つ目の大人2人、小学生、幼稚園というところですね。ここが増加率が128%と、比較的低いゾーンになるということでございますそのほか見ていただきますと少し増加率に増減があるというところが御確認いただけるかなということでございます。全体的に140%上げるものの、子育て世帯に少し配慮していこうというパターンということでございます。

続きまして、一般家庭全体に配慮しましょうというのが今回新しいパターンということでございます。こちら17ページ目を御覧いただければなというところでございます。こちらはどちらかというと一般家庭ということでございますので、単身世帯、大人2人、子育て世帯、子育て世帯のちょっと進んだところですね。左から4つについてが130%程度の伸びと。そのほか、大きい水量を使っている方たちについては右側140%、150%ということで、比較的世帯配慮をしながらですね、全体的な140%を目指していこうというパターンということでございます。

その比較をまとめたのが本日お配りさせていただきました別紙のほうでございます。パターン4から6をですね、全て比較させていただいた資料ということでございます。パターン4、パターン5、パターン6、一律型、子育て世帯配慮型、一般家庭全体配慮型ということで見ていただければなと思います。そのときの違いというところでお考えいただければなということでございます。

ちなみにではございますけれども、本文のほうに戻っていただきますと、18ページ目には前回検証とさせていただいた、パターン1から3の比較を載せています。検討結果としては、パターン1の基本使用料だけを上げていくと、使用量が少ない家庭の負担が増大になってしまいます。また、パターン2の従量使用料だけをアップしていくということになりますと、水量の増減が経営に影響が大きくなってしまいますので、少し見えにくくなってしまうということでございます。パターン3については、大口利用者を対象にアップということになりますので、使用水量の多い地元商店とか企業といったところの負担がかなり大きくなってしまふのかなということでございます。ですので、パターン4、5、6というところの検討をしていただきたいということでございます。

19ページ目を御覧ください。改定率の比較ということでございます。パターン4、パターン5、パターン6ということで、パターン4が一律、パターン5が子育て世帯配慮型、パターン6が一般家庭全体配慮型というふうにお考えいただければなということでございます。

このようにですね、負担にかかっているところがグラフにすると分かりやすくなるかなということでございます。

そういったところが本日の皆様方の検討というところでございます。以上になります。

鎌田会長

御説明ありがとうございました。皆様方いろいろ御意見があるかと思いますが、冒頭説明のあったとおり、諮問の期間が決まっておりますので、ちょっと前に戻るのはできれば避けたいなというところで、改定率で140%ということで、その配分をどこに振るかということで今、御説明をいただいたところで、ちょっと前は実際の使用料のパターンが少ないとイメージしにくいということで、今回いくつかのパターン、ここにあるような7種類ですか、お示しをいただいて、それぞれの料金体系にした場合に、どこがどのくらい負担が増えるのかというところで、御説明をいただいたというふうに理解しております。皆様方から御意見がありましたら、今日できればこのパターンですね、細かなところは検討し始めるときりがないので、今、6つお示しをいただいて、特にこの4、5、6ですね、今回新しい6番を御提示いただいておりますけれども、まず御質問があればいただいて、その後、皆さんの御意見をいただきたいと思いますので、今の御説明に対して御質問があれば挙手いただければと思います。いかがでしょうか。

吉田委員

今の説明と直接関係ないんですが、大口使用者で米軍の使用料がありますよね。前回いただいた資料の中で、その次が浄水センター、ここですか。2番目の使用量になっていたと思うんですが。

船田課長

市の施設で、環境クリーンセンターというごみ焼却場の施設があるんですけど、そちらのお話をさせていただきました。

吉田委員

ああ、あっちですか。

船田課長

はい。浄水管理センターではございません。

吉田委員

ああ、分かりました。すみません。前回聞き損なっちゃったので。

鎌田会長

ありがとうございます。

吉田委員

続けて。

鎌田会長

はい、どうぞ。

吉田委員

今のお話、説明の中で、140%は前回決定事項だよというお話ですから、そこにはもう触れません。ただ、基本料と使用料の関係のところの基本料というものの考え方の説明が

全くなかったんですが、基本料って具体的に何を考えているのか、基本料のものの考え方って何なのか。使った量は分かるんですよ。それぞれ使った分だけ余分に払えと。だけど、基本料を全世帯一律で決めちゃうけど。前回いただいたこの前の資料によりますと、載っていたのはか0～5 m³しか載ってないんですが、0～5 m³だけ見ると、5 %かいるんですよ。その5 %の人が、例えば5 m³の人だったとすると、基本料が900円ということになると、m³当たり180円の負担をしなきゃならないんですよ。ということは、このもともとの使用料の発端が、125円の有収水量が150円処理費かかりますよと。今後のことを考えると、値上げしなきゃいけませんよ。今度175円にしますよと。そういったときに、5 m³までの人は、なぜそれよりも余分に払わなきゃいけないのか。そここのところの説明が全くないんですね。これはもう論理的にそここのところはきちんとクリアしておかないと説明できないんじゃないかと思うんですが、ここを説明してください。

鎌田会長

御説明をよろしくお願いします。

日本会計コンサルティング

なぜ、水道とかもそうなんですけれども、基本料金と従量料金とで分かれているのか、基本的には基本料金というのがかかってくるわけなんですけれども、こういったいわゆる公営企業とか公共料金というのが、費用の構造を見たときに、固定的にかかる固定費と呼ばれているものと、あとはサービスを使った量に応じて変動する変動費というのと分かれていますね。一般的には、固定費の部分については基本料金で充てるんですよ。そのサービスの量によって、応じて変わる費用については、従量の分で変わっていくんですよというのが一般的な考え方です。そうすると、固定費の部分だけ基本料金で捉えればいいんじゃないかという話になるわけなんですけれども、今、実際に計算をしていくと、逗子市の下水道事業で費用を分配していく、先ほどの固定費と変動費で分けていくと、大体7割ぐらいが固定費になるわけですね。残りの3割が変動費になりますので、言ってしまうと7割ぐらいを基本料金としなければ本来はならないという形になるんです。ところが、その7割分全てを基本料金で皆さん方に持ってもらうとなると、かなりの基本料金の増額が必要になってきます。ですので、今回はその部分としても考えてはいただければいけないんですけれども、総体としての、全体としての改定率というところから、それぞれの家庭であったりとか、状況に応じてどうやって変動していくのか、どうやってバランスをとっていくのかというところにお話のほうをさせていただいたという経緯がございます。以上でございます。

鎌田会長

ありがとうございます。なので、今の御説明のとおり、今回の議論では、固定費の部分に関して、固定費と変動費の部分に関しては、それは本当に7割・3割なのか、どこまで固定費と計算するのかというところは、これ、やり出すと非常に時間のかかる話で、今回

は答申の時間の関係上、今までのことを踏襲しているということで、それ以上議論をする時間はございませんので。ですので、そういう理解でいただければと思います。

吉田委員

今の答弁に対してちょっと聞きたいんですが。7割を前提にします。7割前提にすると大変な金額がかかっちゃうよということなんですが、7割として固定費が幾らだよと、計算幾らになるか知りませんが、そうなったときに、それを割るというのはどういう割り方をしたときの話、想定をしているのか。要するに、人頭割ですか、それとも契約割ですか。

日本会計コンサルティング

水量割です。使用した水量に対して…。

吉田委員

違う違う。7割を使用した水量に全部割っちゃうという意味ですか。

日本会計コンサルティング

じゃなくて、全体の費用に対して…。

吉田委員

私が聞いたのは、基本料というものの考え方は何ですかと聞いたんですよ。

日本会計コンサルティング

お答えしました。

吉田委員

だから、それは固定費がかかっちゃう。全体の処理費の7割が固定費だよ。その7割を割ると膨大なものになっちゃうから、その7割を、要するに固定費を基本料とするときに、実際に負担するのは我々なんですよ。我々の誰が具体的にどのようにその固定費を7割分を今、基本料の中でどう考えているかというのを聞いたかったんですね。

日本会計コンサルティング

7割を基本料金で負担するか。

吉田委員

そういう話だったと思いますよ。

日本会計コンサルティング

基本料金に対して、かかっている経費に対して基本料金を7割充てていくということになると、それまた別な計算にはなるんですけども、単純に基本料金でございしますので、基本料金で考えていくとなると、そのかかっている固定費に対して契約している件数になるのかなというのが、単純な計算ですね。使用されている件数というふうに考えたほうが分かりやすいかもしれないですね。

吉田委員

その件数に単純に割ったとして、1件幾らですか。

日本会計コンサルティング

出てないです。

吉田委員

それでもって今さっきの御説明ですか。

日本会計コンサルティング

ですので、固定費を7割もっていくのと従量の3割負担という話を私はさせていただいています。

鎌田会長

もうその話は一旦切っていただいて、今回の議論の話ではありませんので。

吉田委員

いや、これは基本料のどう考えるかという話ですので。

鎌田会長

それは次回以降御議論いただければいいと思いますので、それはもう前回の前提条件になっていますので、御議論あればまた後で個別にお伺いいただければいいかなと思いますので。本来であれば、その7割の分を件数で割るのか、水量、使用水量で割るのかという議論は、本来であれば必要なかなと思いますが、時間の関係上、そこまでできないということです。次回以降、その固定費を水量で割るのか、契約件数で割るのかということは、必要であればまた次回以降の議論の御意見ということで伺っておければなと思いますので、その他、先ほどの説明で御質問ある方。お願いいたします。

佐藤委員

下水道の使用料というのは、水道をどれだけ使ったかということで計算されているわけですが、逗子市の方、住んでいらっしゃる方で、水道を使ってない方っていらっしゃいますか。

小碓委員

何軒かありますね。ただ、割り返すと100%ですね。ただ、たしか完全には一致してなかったように記憶しています。数軒ぐらいうずれていたような記憶がありますけれども、ほぼ100%だと思っていただければと思います。

佐藤委員

そうしますと、この5ページのところに、使用量8 m³以下の使用者ゾーンというのがありますけれども、これの排水量の0 m³は、0で件数はこれ出ているということでよろしいですか。

鎌田会長

下水だけで、要は水道料金が書かれている、水道から料金を算定できてないところがあるかという御質問ですね。

小碓委員

水道のほうからですね、私どものほうで水道のまず検針をさせていただいて、まず使ったお水の量を計測させていただいて、それから、それを申告で別に設定される方もいるんですが、ほとんどの方は同量が下水の使用量という形になっておりますが、実は使用量は1 m³単位で検針をさせていただいております。ですから、0 といっても全く使っていない方ではなくて、少し動いてるんだけど、1 m³以上は動いていращやらない方というのでもいращやいます。それは、パイロットというのを見ると、少し動いているので、使っていращやると分かるんですけれども、2 か月間で1 m³以上は動いてなかった方という形になります。ただ、そういう方でも使っていращやるという状況は変わりませんので、基本料金は頂戴しております。そんな形になっております。あと、水道は上水道を使用なさっていても、下水を使用されていращやらないお客様もいращやいます。浄化槽等をお使いになっている方ですね。その場合には上水道のほうだけ頂戴するような形で、私どもは料金の計算をさせていただいております。なので、大体同じレベル、上水道と下水は大体同じというふうに考えていただいてよろしいかと思いますけれども、細かいところで言いますと、今言ったような違いというのが出てまいります。

佐藤委員

分かりました。そうしますと、例えば飲み水だけは水道を使うけれども、ほかの家のものに関しては井戸を使うという方は、たくさん井戸を使っても、たくさん井戸水を使っても、そうしますと水道の使用量で下水料金が測られるわけなので。

吉井係長

排水量申告という制度がありまして、例えば上水道は使っていないけれども、今おっしゃったみたいに井戸水を使っています、だから下水は使っていますという方は、個別に申告をしていただいて、下水道料金のみ賦課するようになっています。逆に、さっき小碓委員もおっしゃっていただいた、上水は使っているけど、例えば庭に水をまいていて、下水には流していないよという水量が分かっている人については、逆に減量する申告制度があるので、増量する申告と減量する申告、両方とも排水量申告という制度でカバーしています。

佐藤委員

分かりました。ちょっと井戸水だけ、たくさん使って流しているんだったら、ちょっと不公平だなと思ったものですから、申し訳ありません。ありがとうございました。

鎌田会長

なので、あくまで申告なので、どこまで正確に測れているかというところは、精度の問題としてあるかもしれませんが、一応そういうことでカバーできているということです、よろしくお願いいたします。

その他、御質問いかがでしょうか。

梅川委員

140%に決まったのって、前回の議事録で言うと、どこでしたっけ。

鎌田会長

事務局のほうで御説明いただけますか。

梅川委員

31ページが一番下のところで、佐藤さんが、140%でいこうというお考えは分かったという記載はあるんですけど、何かちょっとその前後が、いまいち明確ではないんですが。

吉井係長

前回の議事録でいきますと、27ページ下段の方とか、その辺で御覧いただくと、140%で、ここで作られているんですかという御質問に対して、会長のほうから、経営戦略のままでいくと、それを達成できないので、代替案だったりがあれば考えるということですが、反対いただく委員がなければという話でいきましょうというような形になっているかなと思います。審議の流れとして。

梅川委員

ちなみに、140%でいくと今のどういう想定だと、いつにどうなるんですたっけ。

日本会計コンサルティング

今の想定ですと、あくまでも経営戦略上10年間の計画を立てました。そのときに、経費回収率100%だったりとか、累積欠損金を全部解消するために、2回の改定が必要だという議論を進めました。まず令和8年に上げましょうというのと、またその3年後の令和11年に上げましょう。この2回でその目標を達成しましょうというところです。今の想定ですと、まず1回目の令和8年度の改定で中間的な部分というところで、今回の資料の4ページというところになるわけなんですけれども、令和9年度に経常収支比率100%、いわゆる利益が出る状態というところが見込めるだろうというのと、あとは経費回収率も100%上回るだろうという予測が立ちます。ただし、累積欠損金はそこまでではまだ0円にはなりきりませんので、それをあと9年の話ですので、15年までのあと5年間かけて解消していきましょうというのがこの流れということでございます。

梅川委員

この解消は、令和15年。ちなみに、令和11年に大体何%を想定しているのかって、あったりしますか。

日本会計コンサルティング

今のところ、今のこの物価の上昇度合いが続くのであれば、3ページ目に書かせていただいているんですけども、2029年、令和11年に40円アップは必要なんじゃないかという試算でございます。

梅川委員

今回よりもちょっと少なめ。

日本会計コンサルティング

そうですね、はい。

梅川委員

その想定は、新しい下水処理場を、今の物価で原価を想定して改定した分も含む。

日本会計コンサルティング

そうですね、はい。

梅川委員

例えば、八潮市の下水道路の事故がありましたと。緊急点検しました。改修が必要です。何か道路を走って調査する車が必要ですみたいな話があったじゃないですか。あとは富士山が爆発して火山灰がいっぱい積もりましたみたいな、そういう不測の事態があったというのは、それは別で考えなきゃいけないということですよね。

鎌田会長

事務局から、どこまで今後込み込みなのかとか。

船田課長

あくまでも今、事例で出されたような、今回ですね、取り沙汰されてる八潮市の件とか、御心配な部分なんですけど、あくまでも現状の経営状態を踏まえて想定している。緊急的なところはまた別な話になるかと思います。

梅川委員

ちなみに、富士山の火山灰の話で言うと、東京都の下水道局とかは、何かいろいろ想定をしたドキュメントを出していたりとかするんですけど、結構逗子市って、もうちょっと想定しておいたほうがいいんじゃないのかなって。東京都がやっているぐらいなら、逗子はもうちゃんと、予算措置とは別に、何か起きたときにどうなるかとか。例えば、そのためにはこういう累積欠損金を早めに解消しておかないと、何かあったときに、不測の事態のときに、とんでもないことになるよとかという、そういう何かアプローチを考えておいたほうがいいんじゃないかなと、個人的には思っています。

鎌田会長

今、想定されているかどうかというところも含めて。

船田課長

下水のほうで、今、富士山の火山灰というお話もありましたけれども、それ以外も大きな地震ですとか、そういう想定しているところの地震対策とかは、この事業計画には入れているところで、想定を超えたところというのは、また先ほどの話になりますけれども、別になっております。経営とは別の観点になりますけれども、業務継続として被災した場合にどうなるかという行動のシミュレーションであったりとか、そういう考えというのは別途整えておく、費用面ではなく。

鎌田会長

火山の話は、あれですよ、都道府県レベルではやられているけど、多分。

船田課長

ある程度一定の、本当に大災害規模になりました場合、下水道の場合は全国規模で広域的な連携を組むというのは、ルールが既に確立しておりまして、ただ、中規模とか小・中規模、震度のレベルで分けして、そういうものは自治体で対応しなきゃいけないというものもありますので、例えばコンサル業界とか全国的に連携する支援制度があるんですけども、そういうものを活用してやるですとか、いずれにしても、そういう応急的・臨時的な対応というのは視野には入れております。

梅川委員

3年ぐらい前に聞いたときには、BCPについてはあまり何か検討されてないみたいな感じだったと思うんですけど。

船田課長

BCPについては全国的な動きも進んでおりまして、平成の27年に下水道BCPを作成済みです。その後の熊本地震を踏まえた対応など、国からもそういう要素を入れたほうがいいんじゃないかということでブラッシュアップしたものを令和3年に見直ししたりとか、日々これは本当にブラッシュアップしていく話だと考えております。下水道のBCPを検討していないという御議論は、ちょっと記憶にないんですけども。

梅川委員

ちょっと聞きにくい問題ではあるんですけど、久木中学校の前の下水の何か道路にのっていい重さの…。

森係長

水路の話ですかね。下水道というよりは…。

梅川委員

あれ、下水じゃなくて。

森係長

水路です。

梅川委員

じゃあ、これとは関係ない話ですね。じゃあ、いいです。

鎌田会長

ございますか、高樋委員。

高樋委員

追加で。下水も重要な生活基盤整備の一環なので、多分不測の事態が発生した場合、この課だけでなく、防災課と連携することになると思います。もしよければ次回でも、対応をお知らせいただければと思います。連携の方針が分かれば、今の話は解決するのかと思います。

鎌田会長

ということですので。ちょっと次回なのか、この委員の中で、この現委員の中で御回答

いただければいいかなと思います。ちょっと可能な範囲で御回答いただければと思います。下水道全て検討する必要もないこともあると思いますので、どこでどういう形でBCPだったり災害対応を役所として検討されているかと。その中で、下水道課として何をすべきなのかというところで、少し御説明をいただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。そのような形でよろしいですか。

高樋委員

はい。

鎌田会長

ありがとうございます。その他、御質問、よろしいでしょうか。

よろしいですか。それでは、今、御提案があった前提の条件であったり、4つのパターンというのは皆様方、御理解いただいて、情報共有いただいたというふうに理解させていただきたいと思いますが、この中でどうするかというところですね、その負担を4から6のパターンで、どこにどういう形で振り分けていくのかというところで、皆様方の御意見をいただいて、今日はある程度集約をして、次回以降、答申を具体的にできるような形にもっていければと思いますので、それぞれ皆様方、もし御意見あればいただければと思っています。いかがでしょうか。

高樋委員

質問よろしいですか。

鎌田会長

はい、どうぞ。

高樋委員

前回の資料でボリュームゾーンというのが書かれていたのが前回の資料で13ページとあります。これは市全体の中でどのくらいの割合を占めておりますか。それが多分本日のこの追加資料に反映されてくると思います。

鎌田会長

これがボリュームゾーンで、今日追加でもいただいている、このそれぞれの8つのカテゴリーで、米軍はこれ変わらないとして、それ以外のところがどれくらいのボリューム、件数になるのかということですね。いかがでしょうか。

日本会計コンサルティング

いわゆるそのお話しさせていただいたのが、どこの部分というところでいくと、一番多いところが、この今、画面上に映させていただいている16㎡以上25㎡未満というところが一番多いところになります。それぞれ13%ということで、合わせて26%というところでございますので、4分の1ですね、が使われているところになると。その前後を見ますと、いわゆる一般家庭世帯というところになるのかなというところなんですけれども、11㎡から15㎡、あとは26㎡から30㎡というところも含めて考えますと、大体40%、45～4

6%がここに占めるということでございます。ですので、いわゆる一般家庭世帯の方たちに対して、どれだけ負担というかですね、配慮をしていくのかというところが今回のポイントになるのかなということで、前回から引き続きというところで御提案はさせていただいた内容ということでございます。

今そこで挙げさせていただいたのが、ここの子育て世帯を配慮していきましょうというところと、あとは一般家庭全体というところも配慮していきましょうという、この2つのパターンだったということでございます。

鎌田会長

よろしいでしょうか。

高樋委員

約全体の45%。

日本会計コンサルティング

そうですね、ここからここまでが45%ぐらいですね。

鎌田会長

なので、45%全部に配慮というのが、この6のパターンということですね。

日本会計コンサルティング

そうです、はい。

鎌田会長

それから、もう少し少ない20%ぐらいのイメージでいいですかね。それに配慮するパターンが5のパターンですかね。

日本会計コンサルティング

そうです。

鎌田会長

均等に上げましょうというのが4のパターンですので、これは厳格に区切られているわけではないので、細かな検討をし始めるときりがなくて、何か次に進めていく上でパターンがないと御議論いただけないかなというところですので、全体の4割、市民の4割ぐらいの方に負担を少し軽減するのか、その半分ぐらいの子育て世帯に負担を軽減するのか、全体で応分に負担をするのかというところで、御意見があればということかと思います。よろしいですか。いかがでしょうか。

吉田委員

パターン4というのは、均等ですよ。一律ですよ。これって、あり得るんですか。現実問題として、今度値上げするときに、一律140%の値上げですよって、これ、市民に説明するときに、それで納得が得られる考え方であるかどうかと、非常に疑問を感じます。

鎌田会長

いかがでしょうか。事務局から。

須田担当部長

前回、令和4年7月に改定しました。そのときはパターン6に近い形で、その場合に、説明会、市内で6回、市議会に提案をした中では、ボリュームゾーン、一般家庭の改定率というのがすごく市民の方も、議員さんも意識されていたので、今、委員おっしゃったような、パターン4で提案した場合は、恐らくいろいろなところでいろいろな反発があるかというところがありますが、比較検討は必要ですので、その比較検討パターンとして4を挙げたというところです。

吉田委員

分かりました。続いていいですか。

鎌田会長

はい、どうぞ。

吉田委員

パターン4については、今の御回答は恐らくは実現しないだろうという見込みだと私は理解したんですが。今度5と6の話になりますが、5というのは子育て世帯配慮型ですね。私、これは生活保護のところでも何回か前に聞いたんですが、特別事業会計って、福祉施策ってやる必要があるんですか。私、実のことを言うと、生活保護の減免すら下水でやる必要ないと思うんですね。というのは、生活保護は生活保護でやればいいんですよ。子育て世帯に対する支援というのは、ほかの意味で福祉施策として、今いろいろやられています。そちらのほうに任せればいいんであって、独立採算制を旨とする事業会計で、何でそんなことを考えなきゃいけないのか。

須田担当部長

おっしゃるとおり、そういう意見、当然あると思いますので、そのための例示なので、市はパターン5でやるとか、そういう話ではなくて、比較のために必要だということです。また、福祉施策を下水でやる必要はないと思っています。そちらは誤解のないようにしていただければ。

吉田委員

分かっています。あえて聞いたんです。

須田担当部長

あえて聞いたとしても、回答しないと、そのままになっちゃいますので、そういう回答です。

鎌田会長

なので、基本的には利用分を負担するというのがいいのかなと思います。ただ、なかなかこれまでの経緯もあって、水道、下水道の場合には逓増制ということで、たくさん使う方の負担の割合が高いということですね。今回改定するに当たり、1のパターンだといういろいろ問題だったり、御意見が出てくるということで、パターン4、5、6ということを示

されているので、もう数字でぱっと割り切れる話であれば、割り切ってしまうとそれで結果は出るのでは早いかなと思いますが、なかなかそれでうまくいかないのがインフラの部分だと思いますので、それも含めて皆様方から御意見を賜れればと思いますが、ほかいかがでしょうか。お願いいたします。

小日向委員

前回3年前に値上げを一度していますが、そのときに一番文句が多かったというか、意見が多かったというか、それをちょっと聞きたいところなんですよ。

鎌田会長

事務局のほうで、把握されている部分があれば。なければ次回以降また御回答いただく形でいいかと思います。いかがですか。

須田担当部長

説明会、何回も、その他いろいろパブリックコメントやった中では、一番、前回コロナ禍だったんですね。なので、コロナ禍でかなり生活も厳しいときに、なぜ上げるのかというのが私の記憶では一番、断トツに多かったと思います。あとは、公共料金の値上げする前に、企業努力というか、事業費を縮小したり、日々の事務の合理化とか、そういう努力もされているのかという意見もたくさんありました。それから、近隣と比べてどうなのかというのもあったんですが、幸い近隣の中では、逗子市ってすごい、断トツに近い形で、使用料を十何年間上げてなかったんで、十何年ぶりの改定なので御理解くださいというところ。あとは、ボリュームゾーン24%ぐらい上げたんですけど、上げすぎじゃないかと。だけど、上げててもまだ県内では中間のちょっと下なんですと。そういう回答をした記憶がありまして、大まかそのくらいの意見がありました。以上です。

鎌田会長

具体的なこのパターンに該当しての意見というのは、なかなか難しいですね。どの方がどういう意見をおっしゃられたかというのは、一般的な意見としてということですね、あくまでね。

須田担当部長

議会ではほとんどが住民サイドの負担を懸念する意見が多く、ボリュームゾーンを下げてあったので、議会ではそこは御理解いただいたというところですよ。

鎌田会長

よろしいですか。

小日向委員

はい。それで、何か注意したほうがいいとかね、「またかい」という話が必ず出てくると言うんですよ。そのときに、最初から「またかい」という話が出ないようなコメントをちょっと入れておいたらどうかなという気がします。それはなぜかという、今までの大きな地震災害、及び富士山の災害の例というのを見てみると、一番激しかったのは、

元禄のパターンなんですよね。1707年に大震災があった後で、富士山が噴火して、それで江戸で10センチ以上の降灰があったというようなことですので、逗子もね、多分同じパターンじゃないかなと思うんですよね。今回は30年以内に70%の確率で起こると言われているのは、関東ではなくて南海トラフなんですよね。南海トラフが起きた場合、危ないのは富士山なんですよね。富士山は、そっちのほうでも関係してくるからです。そうすると、多分今の住民の人たちの心配は、2つあると思うんですが、1つは埼玉の陥没ですね。があって、逗子ではそういうことがないのかと。道路が落っこって車が落っこっちゃうとかね、そういうことはないんだろうかという心配が1つ。もう一つは、富士山、大丈夫なんかいなという、その2つだと思うんですけれども。その辺のことについて、ちゃんと考えてますよということを市のほうから、最初にくっつけて言ったほうがいいんじゃないかなという気がします。そうすれば、住民は安心して、この物価高だからしょうがないよなという形で思ってくれるんじゃないかなという気がします。

鎌田会長

先ほど御意見でいただいたようなところのお話だと思いますので、またちょっとその対応については報告いただいて、なるべく住民の理解を得られるような形で、料金改定の御提示をいただく場合にはお願いすればいいかなと思います。そういう形でよろしいですか。お願いいたします。

高樋委員

八潮市の件で、逗子のほうではその後、何かチェックをして対応されたのでしょうか。もしされたのであれば、御報告をお願いします。

鎌田会長

お願いいたします。

船田課長

やはり、そういう御関心があられるというのが自然かなと思います。1月28日、埼玉県八潮市のほうで事故があった件で言いますと、我々の動きの分で、緊急点検的なものというのは、国が示される規模の大きなものというのは、該当はしていないんですけれども、あのような事故が起きておりますので、市内の主要幹線について、管口径である程度区切ってですね、道路表面が下水管の不具合により陥没して非常に危なっかしいとか、そういうのは点検をしました。2日後に行っております。具体的には、マンホール蓋を開けて管の中の土砂が流出していないとか、職員での一次点検なんですけど、そういうのはやらせていただきました。結果的には、ここでは直ちに何か起きるということはありませんでしたが、我々としてはそういう緊急点検もあるんですけれども、長寿命化の観点で始めたものなんですけれども、平成23年度から市内ほぼ全域にわたってですね、マンホールを開けてのスクリーニングの検査、調査・点検から始まり、その後、今、ストックマネジメント計画制度のもとでやっていますけれども、状態の悪いところを絞って行ってですね、より正

確な調査を、カメラを入れたり、そういう形で対策をとるべき箇所を絞って、実際対策工事も順次行っているという状況です。併せて、地震対策のほうも、特に管渠のほうは同じようにカメラを入れて調査するなどしてですね、そこで見つかったものは計画にとり込んでやっていくと。中にはちょっと本当に緊急時ですね、計画的な時点を待たずにやらなければいけないというところも出ておりますので、そういうところについては逐次対応をさせていただいているところでございます。

鎌田会長

よろしいでしょうか。御対応いただいているということかと思いますので、よろしいでしょうか。

小日向委員

そういうことをきちっと説明してから、値上げの話をしたほうがいいんじゃないかという話です。

船田課長

そうですね、大変貴重な御意見として、我々もそういう頭を持ちながら、説明会に挑まなければなというふうには考えております。

鎌田会長

よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

吉田委員

今、説明会の話が出たので、余談みたいなことで申し訳ないですが。前回パブコメを5か所か6か所かでやりましたよね。説明会は。そういう中で私、何回出たのかな。2回か3回行って、そこで質問していたんですが。先ほど紹介があった話はほとんど私の話です。それは置いて、説明会をやって、その後にパブコメやってということなんですが、今の御報告の中で、私、その説明会に出たときに、気をつけたほうがいいというか、ちゃんとやらなきゃ駄目じゃないのと言ったのは、小学校区の話ですね。要するに、説明会にも来ない。全部で何人でしたっけ。2桁、3桁いかなかったですよ。全3回やって。ひどいときには、たしか二、三人しかいなかった。そのうちの1人が私だった。という回もあります。その次のパブコメになると、今度は意見書が出てきたのは、たったの2通しかなかった。そのうちの1通は私です。そのときには痛切に思ったのは、市民全員に絡む値上げの話なのに、何でこんなに人が関心を持たないのか。そここのところの関心を持っていただくように、これはお願いします。前回の、前のときにお話ししたので、須田さん、覚えているでしょう。前回、説明会の案内のページが右と左に別れていたのです。それを是非次のときには。

鎌田会長

何か事務局は、コメントありますか。よろしいですか。周知はしてやらないといけないですし、御意見がなくて、御出席いただかないというのであれば、それは住民の御判断か

なと思いますし、ちょっとそこの評価は何とも言えませんが、ただ、しっかり周知はいただいて、説明の機会だったり、市民からの御意見をいただく機会を設けないといけないと思いますので、そこはしっかりやっていただければと思いますし、これまでもやっていたているのかなとは思いますが、これからも引き続きお願いできればと思います。

ほかはいかがでしょうか。

高樋委員

広報ずしには載っています。

鎌田会長

載ってますね。なので、きっちり周知はいただいているのかなと思いますので、あとは皆様方の御判断になるのかなと思いますので、そこは市として何かこれ以上というのは、またいろんな経済的な負担もあると思いますので、これまでどおり引き続きやっていただければいいかなと思いますので。

その他いかがでしょうか。はい、どうぞ。

梅川委員

今日のゴールは、諮問ということなんですけど、この場でパターンいくつにするというのを採決か何かとって、それを決めるということなんでしょうか。

鎌田会長

そうですね、一応140%の中で、今、実現可能性があるというところで、この4パターンということですので、応分に負担いただくのか、子育て世帯重視なのか、ボリュームゾーンが多いところ、4割ぐらい、先ほど御説明があったところを全体に少し減額をするのかというところで、皆様方の御意見をいただいて、最終的にこの会として取りまとめをさせていただければというのがゴールだというふうに認識しております。ですので、もうちょっと細かなところで、ただ、これ以上細かなところを出すと、いろいろまた計算とかという話が出てきますし、答申に間に合わないということなので、ざっくりとどこか重点的なところがあるというところで、皆さんの合意が得られればというふうに考えております。

梅川委員

お勧めというか、どなたの意見があるのかが分からないですけど、落としどころはパターン6なんですか。

須田担当部長

そうですね、前回令和4年7月に改定しましたが、まさにパターン6の形で、パターン5というのは今回、子育てしたいまちというのが市長の方針としてありましたので、試算はしてみたんですけど、その場合、見ていただくと、単身世帯が結構上がっちゃったり、それから子供が高校生、中学生のところでぐっと上がってしまったりしますので、その辺の弊害もあるのかなと。結局、子供が小さくても何年かたつと大きくなって、右側に移行するとなると、やはりなだらかに上がっていくというのが一番受け入れていただきやすい

のかなという考えは持っていますが、それとは違う考えもありますので、ぜひ御意見いただければと思います。

鎌田会長

ということです。いかがでしょうか。

梅川委員

ちなみに、この米軍住宅って、米軍が払っているんですかね。日本国が肩代わりしていたりしますか。

鎌田会長

分かる範囲で御回答いただければ。

船田課長

米軍のほうで払っています。

梅川委員

だとすると、今、円安なので、ちょっとぐらい上がっても、あまりインパクトはない。

佐藤委員

すみません。先ほど米軍が払っているとおっしゃいましたが、その費用って国から出していないか。

日本会計コンサルティング

その辺は思いやり予算とかというやつに含まれているんだと思うんですけども、それが日本が払ったものが出てきているかといったら、分からないですね。結局、ごちゃっとなっちゃっているんで、直接的にはアメリカから払っているということだと思います。

鎌田会長

よろしいですか。

佐藤委員

はい。

梅川委員

だとすると、パターン3でぼったくるというのも、なくはないということですね。

日本会計コンサルティング

今、政権が何とか大統領に代わって、もしかしたら出ていく可能性もある。出て行ったときに、経営の影響は膨大、計り知れなくなってしまうので。

梅川委員

でも、前回の話だと、インパクトは十数%でしょう。

日本会計コンサルティング

そうですね、はい。

梅川委員

なので、まあ致命傷じゃないけど、大けがというレベル。

日本会計コンサルティング

そうですね、そこら辺が踏み切れるかどうかというところかなとは思っています。

梅川委員

じゃあ、パターン6ですか。

日本会計コンサルティング

それでも結構な上がりかなと。

梅川委員

200万高いですね。

日本会計コンサルティング

そうですね。

梅川委員

パターン4と比べて。

鎌田会長

なので、私もほかでちょっといろいろやらせてもらっていますけれども、今その通増率ですね、大口負担者がたくさん負担をする、よりたくさん負担をするというのはだんだん下げる方向にあるのかなと思いますし、水道・下水道含めて、整備の時代はある程度お金がたって、たくさん使う人にちゃんと負担をしてもらわないといけないという状況ですけども、水道も下水道もかなり普及している状況で、逗子市自体はもう普及がほぼ終わっている状態ですので、そうすると応分に負担するというのが考え方としてはありなのかなと思います。

一方で、今回この先ほどのグラフですか、19ページのところを見ると、大口のところはかなり増えているので、この委員会で答申をするという話ですが、それぞれの地区の委員の方が出てますが、事業者の方の意見もここは反映されないので、あまり無茶なことをするというのもどうかかなというところはありますし、もし必要であれば今後の委員会のときには、こういう大口の方にも委員として入っていただいて、何かしらの意見をいただくというのも一つの方法かなと思いますので、その辺は御検討いただければと思いますし、自治体によっては住民の方以外、大口利用者の方が委員に入ってちゃんと意見をやる場というのもございますが、少なくともここは住民の方しか入っていないので、あまりその部分を過剰にとるとするのは、せっかく答申したけどそれがうまく通らないという話もありますので、皆さんが良識をもって御判断いただければいいかなというふうに考えております。

その他、御意見ございますか。吉田委員、お願いいたします。

吉田委員

今、大口事業者が米軍に全部押しつけてしまえと、それは一つの考え方で、いいかなとは思いますが、現実問題としては恐らく無理でしょう。

それよりも何よりも、この説明の中に、事業者のところ、大口がだんだん増えていっ

やって、それがどこだったっけな、18ページか、地元商店や企業への負担が他のパターンと比較すると増大と、これはあたかも事業者が反発を招くと言わんばかりの話なんです。基本的には、これは経費として事業者は販売にのっけて、価格転嫁していくわけですね。

日本会計コンサルティング

スーパーとか、小売りはそうなるんじゃないでしょうか。

吉田委員

スーパー、小売りじゃなくて、どこだってみんなそうでしょう。

日本会計コンサルティング

特養はそうならないので。

吉田委員

特養の場合だって、経費が増大していくわけだから。

日本会計コンサルティング

特養は決まっているので、のせられません。

吉田委員

それをどうするかというのは、また別の話でしょう。逗子市内に特養なんて、どれだけあるかといって、恐らく大体が勤労世帯の私みたいな年金暮らしの世帯が大半を占めているはずなんです。ごく一部の、商業都市じゃないですから、ごく一部の事業者のところに配慮する必要って、それほど強くはないんだろうなと私は思ってます。だから、じゃあ梅川委員の提案に私はのりたぃんです。それはあまりにも。となると、もうこの、あとは基本料だの何だのに、先ほど基本料の話はまた後よという会長のお話だったので言わなかったんですが、そこら辺の仕分けをどうするかというところを、基本料の説明の仕方をどうするか。㎡当たりどのくらい増やしていく、ボリュームゾーンがここまでだから、この辺だったら市民の大半には受入れが、さほどつつがなくのみ込めるか。私みたいな年金暮らしの人間は、実はこの40%って、とんでもない値上げなんです。だって、年金って何%上がったか知っていますか。知らないでしょう。ベースアップ、民間企業の従業員のベアが5%だ、6%だと言ってますけども、それよりもはるかに高い値上げをしようとした。そこら辺をどう加味してこの曲線を描いていくか。そうなったときに一番大事なのは基本料のところだと私は思ってます。

高樋委員

スーパーや飲食店等は、多分、青色申告経費で含まれていると思います。他は個人の方々なので、ボリュームゾーンで45%というのが、質問した内容になりますので、市民の多くは、45%プラス又は、市外から流入してきたとしても半分、50%の市民の方々に納得いただける範囲ではないかと思います。あと市民への説明の仕方に関しましては、市役所のほうで検討して市民にこのボリュームゾーン、50%で考慮してくださいということで、説明をお願いしたいと思います。

鎌田会長

ありがとうございます。一応私のほうでも、パターン6というのがボリュームゾーンを考えると現実的な案かなと思いますので、委員会としてはここをまとめたい、到達点とさせていただいて、パターン6ということで、最終的に答申を進めたいと思いますが、先ほどの基本料の話だったりですね、今後も改定があるというのは、先ほどの御説明でも皆さん御理解いただいていると思います。ですので、どこまでできる、できないというのは、またいろいろ御検討いただかないといけないと思いますが、今日せっかく委員御参加いただいていますので、もし要望だったり、次回以降の御意見があれば、追加をする形で、6のパターンという形で進められればというふうに私も考えておりますが、何か追加で、もう少しこういうところをしっかりと検討してほしいだったり、こういうところのデータ、もう少し出してほしい等々ですね、ありましたら、今、高樋委員のほうからはしっかり市民に分かるように、反発のないように御説明をいただきたいという御意見ございましたが、御意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

高樋委員

すみません、説明会はいつ御予定されているんですか。今後のスケジュール、表は出ているんですけど。大体いつ頃。

鎌田会長

資料の20ページにあります。ちょっと現時点での御予定でも構いませんので、事務局のほうから御回答いただいてもよろしいですか。

船田課長

8月頃に市民説明会を予定しています。

高樋委員

8月頃に説明会をする。

船田課長

そうです。

高樋委員

ありがとうございます。

鎌田会長

あくまで予定ということですよ。その他御意見ございますでしょうか。

吉田委員

今の日程の話で、4月と6月のあと2回ありますよね。この議論の今の会合の落としどころの話はいまいちのみ込めてないんですが、パターン6だよっていうのに収束するという会長の御説明だったんですが、パターン6でもって、書かれているこのパターン6をそのまま成案とするということなんですか。

鎌田会長

はい、その理解でおります。これに関して、もう少し検討いただいて、次の委員会で御意見をいただくということで、そういう理解でよろしいですかね。

吉井係長

今回例えばパターン6で決まりましたとなったときに、今度答申にどういった内容を盛り込むか、付帯意見で、先ほどおっしゃったように、市民に分かりやすい説明をするようにだったりですとか、十分な周知期間を設けなさいですとか、審議会としてのこれから下水道使用料改定をしていくに当たっての追加の御意見があれば、答申の中に盛り込むこともできますので、4月以降の令和7年度の2回の審議の中では、どういった内容を答申の中に盛り込むかという御審議をいただくような予定になっております。

吉田委員

ということは、先ほど私が問題にしていた基本料のところの話というのは、もうないということですね、今ここで決着しちゃうということは。

鎌田会長

基本料の話は今回に関してはないです。なので、次回以降の改定で御意見をいただくという形になりますので、この基本料の部分、固定費、変動費の部分について、次回以降見直すということであれば、吉田委員の意見として入れていただく形になるかと思っておりますので、今回の答申に関しては、もうスケジュール的に難しいです。次回以降、御意見があればいただければと思います。

高樋委員

次の以降に、例えば入れてほしい分があります。前回の資料の27ページのところには、パターン5までしか記載されてないです。三浦市、横須賀市、鎌倉市、葉山町というところに、パターン6を追加してください。

鎌田会長

あとは、ちょっと可能であれば、先ほど御説明いただきました追加の資料のところに、どれくらいの件数があるのかという、ちょっとそのボリュームゾーンというのがなかなか分かりにくいと思いますので、私からも、可能であれば資料に追加いただいて、正確な数字じゃなくていいと思うんですけど、大体何割ぐらいの方が対象になるのかというところがちょっと分かったほうが説明しやすいかなと思いますので、御検討いただければと思います。よろしいでしょうか。

ほか、御意見ございますか。

それでは、委員会としては、6のパターンということで、今、少し御説明がありました。が、細かなところはまた答申にどういう形で盛り込むかということ。次回以降、委員会で御議論いただいて、今回の改定に盛り込めないところに関しては、まだ次回、御理解をいただいて、次以降の改定どうするかと。全然、全く違うパターンでというのはなかなか難しいと思いますけれども、少なくともちゃんとデータを出していただいて議論していただ

くことは必要かなと思いますので、そこら辺、また次回以降、御検討をいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、パターン6で御検討いただいて、答申案の作成を事務局のほうでいただくということで進めさせていただければと思います。

それでは、今日は以上かな。議論内容としてはこれで以上とします。あと、減免の話は御説明いただくことでよろしいですか。お願いします。

須田担当部長

先ほど吉田委員のほうからも、今、生活保護世帯の減免を実施していきまして、これについて、市としても一般会計からの繰入金がない中での減免というのは、どうなのかという議論を福祉部も含めてやってきていまして、基本的には今回の改定に合わせるというか、時期を同じくして減免のほうは廃止していく方針でいきますので、1点だけ報告させていただきます。

鎌田会長

ありがとうございます。それでは、本日の議題、以上になりますので、進行を事務局のほうにお戻ししたいと思います。お願いいたします。

船田課長

それでは、本日はどうもありがとうございました。今後とも皆様の多大なるお力添えをお願いいたします。

今回の開催は令和7年4月22日（火曜日）午後3時から、場所は市役所5階第4会議室を予定しております。なお、次回の審議会では、本日までにいろいろ御審議いただいた改定時期、全体改定率、本日決めさせていただいた使用料の体系から答申に向けて御意見をいただきたく思っております。

以上で終了いたします。どうもありがとうございました。